

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 5 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	認定第 1 号 令和 4 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民(原裕二、DELI、工藤すず子、増田薫)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>一般会計決算について、委員会ではいくつかの事業に対し疑問点を指摘しました。</p> <p>総務費 新庁舎管理事業では、庁舎整備検討委員会の設置や交通量調査等の進め方と評価について尋ねました。</p> <p>2022 年度(令和 4 年度)は、諮問した庁舎整備検討委員会から新庁舎の延床面積3万6千~3万7千㎡が妥当とする答申をいただきました。しかし、今年度、窓口調査や全庁的な業務量など市庁舎の必要面積算定に必要不可欠と思われる調査をあらたに行っています。本来であればこれらの調査は、庁舎の必要面積算定を諮問した検討委員会が十分に検討できるようにあらかじめ調査を終えそのデータを用意しておくことが諮問する側、市の責務であったのではないかと考えます。</p> <p>今まさに市が現敷地よりも大幅に狭く、新庁舎の延べ床面積が建築基準法上の容積率上限を超えるのではと思われる、市役所移転候補地購入をしたいとするならば、正確な庁舎必要面積を出しておくことは、なおさら必要ではないでしょうか。市役所の移転か否か決めなくてはいけない今の状況を考えれば、これら調査をせめて同時並行で行えなかったのか、と大変疑問です。</p> <p>答弁では「意義のあるものだったと考えている」とのことでしたが、市は、新庁舎の面積が定まらないうちに、本当に建てられるのか不安の残る国有地を購入しようとしていたり、諮問するにあたり必要な調査をあとにしていることなど、行っていることに連続性や一貫性を感じることができません。</p> <p>庁舎建て替えは市にとっての一大プロジェクト、多額の税金も使います。間違いは許されません！市庁舎建て替えに至る経緯などきちんと市民に説明できるようにしていかななくてはならないと指摘するものです。</p> <p>土木費では新拠点ゾーンまちづくり用地、市役所の移転候補地取得業務について、用地取得に向け行った不動産鑑定の委託2件に対し、監査事務局から「監督職員と検査職員に同一人物が選任されていたが、この両者は契約履行の成果を左右するものであることから、異なる職員を選任するように」との要望検討事項が示されていたことについて市の見解を尋ねました。</p>

答弁では、「法律で定められてはいないが異なる職員を選任するのが適当であると解されていること、監査事務局からの同じような指摘は、令和4年度はこの2件のみである」とのことでした。

この土地取得については、委託手続き上、疑問符のつく不動産鑑定結果を踏まえ、当初約27億円だったものが約38億円に、11億円もの増額補正が行われました。8,745㎡で約38億円ということは1坪あたり143万円です。又、有効的に使える平らな部分の敷地は5,230㎡ですので、計算すると1坪あたり、なんと240万円にもなります。

これに対して当該敷地の坂の下、交差点付近の路線価は1坪あたり77万5,500円となっており、当該国有地は、かなり高額なことが分かります。さらに、斜面を直してもなお、土砂災害警戒区域の一部は残るような土地です。

どうしてこの価格になるのか？との疑念を完全に拭い去ることが出来ません。

また、今回の土地購入金額38億円は市では最も高額なのではないかと思えます。だからこそ、市が行う手続きにおいては一点の曇りもあってはならないと思うのです。

市の答弁では、「今後二度と起こらないよう再発防止に努める」とのことでしたが、市民の注目が集まり、かつ多額の税金を使う土地購入であることを、市は改めて自覚すべきです。

以上、審議で特に疑問と思われた点を述べました。

こうした疑問点はあるものの、総合的に勘案し、一般会計決算全体については賛成したいと思います。